

様式第2号 (第5条関係)

物価高騰対応重点支援給付金 (住民税均等割のみ課税世帯分) 申請書 (請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

支給市区町村 (※基準日時点の)
吉岡町長 殿

四角 () で囲った箇所は記入が必要です。

2ページ目の【誓約・同意事項】

1. 申請・請求者 (世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男 ・ 女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

- 「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税課税証明書又は住民税非課税証明書を添付してください。(該当する方が複数いる場合は、該当する方全員の分)
- 住民税課税証明書又は住民税非課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

氏名	性別	個人番号	現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる	令和5年度住民税所得割課税状況	
				異なる場合には令和5年1月1日時点の住所を記載	
1 (申請者)	本人		<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
2		明・大・昭・平・令 年	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
3					課税されている 課税されていない 未申告
4					課税されている 課税されていない 未申告
5		明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告

世帯全員についてもそれぞれご記入ください。
令和5年1月1日と住所が異なる方は、
令和5年1月1日時点の住所をご記入ください。

3. 振込口座(原則、1.の申請・請求者名義の口座とします。)※長期間入出金のない口座を記入しないでください。
※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでお書きください	口座名義(カナ) ※「1.申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は ※欄にご記入ください	通帳番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、吉岡町役場介護福祉課福祉室 (電話：0279-54-3111 内線183) にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）（以下「給付金」という。）の支給要件に該当します。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、吉岡町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、吉岡町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 吉岡町が支給決定をした後、本申請書の不備による振込不能等の事由により支払いが完了せず、かつ、令和6年7月16日（火）までに吉岡町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。
- ⑧ 同一世帯について、給付金を受給済みではありません。受給していた場合には、給付金を返還します。

提出書類

物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）申請書（請求書）
（申請を必要とする世帯の場合）（本書）

※必要事項をご記入ください。

『本人確認書類の写し』

※ 次のいずれかの書類を添付してください。

- (1) 運転免許証、マイナンバーカード（通知カードを除く。）、パスポート等の写しのうちいずれか1つ。
- (2) 公的医療保険の被保険者証、年金手帳、介護保険証等の写しのうちいずれか2つ。

『振込先口座が確認できる書類の写し』

※通帳、キャッシュカード（金融機関、支店名、口座番号、口座名義人(カナ)が確認できるもの）の写しを添付してください。

「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分の令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税課税証明書』若しくは『令和5年度住民税非課税証明書』又はそれらの写し

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

年 月 日 申請者氏名

必要事項の記入及び添付書類の準備ができましたら窓口で申請してください。